

令和7年度事業報告

公益社団法人富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

【総務関係】

- (1) 公益法人としての当協会の地位向上に向けた広報活動として、パンフレットを官公署に配布した。
- (2) 役員を対象とした「公益法人の組織運営」「森林環境譲与税活用に関する富山県の状況について」「森林環境譲与税を活用した業務についての事例」研修会を開催した。
- (3) 公益法人運営について監督官庁である富山県の助言をうけた。引き続き関係諸規定を順守し、適正な運営に努める。また、全公連理事長会議、全公連研修会、中嘱連会長会、中嘱連研修会、中嘱連委員会等において他協会及び関連団体との情報交換を行った。
- (4) 「公嘱だより」及び協会ホームページによる情報を公開した。
- (5) 個人情報等の取扱・管理の方法について、社員に管理の徹底を通知した。
- (6) 個人番号（マイナンバー）の取扱・管理の徹底をした。
- (7) オンライン申請の普及促進を案内した。
- (8) 国縣市町村との災害時の復旧・復興支援関連として、津市の前葉市長に来県いただき、「地籍調査は社会のインフラ！」～三重県津市の先進事例から学ぶ激甚災害への備え～を公益社団法人富山県公共嘱託登記司法書士協会と合同で「富山県公嘱協会設立40周年記念事業講演会」を開催した。
- (9) 国縣市町村との災害時の復旧・復興支援協定締結に向け、令和6年能登半島地震の教訓を活かし活動した。新規締結はなかったが、引き続き協定締結に向け活動する。
- (10) 公益社団法人制度の法改正に合わせた運営の適正化に対応するため、定款を変更した。

【業務関係】

- (1) (法定事業) 公共嘱託登記に係る受託事業
 - ・ 事業成果の点検・完了検査の円滑な実施及び報酬計算等の研修会を開催した。
 - ・ 成果品写しのデータ化推進（WEBGIS活用）及び取扱・管理を行った。
 - ・ 社員相互の業務情報共有のため、メーリングリストを積極的に活用した。
- (2) (関連事業) 地図整備の促進等に係る受託事業
 - ・ 法務局不動産登記法第14条第1項地図作成作業では富山市大泉町ほか地区において地図作成作業を完了した。引続き魚津市大光寺、友道地区での同作業を実施中である。
 - ・ 富山県企業局及び黒部市において国土調査法第19条第5項による地図作成への提案、サポートを行った。
- (3) (自主事業)
 - ・ 県民を対象とした無料登記相談を実施した。
- (4) (その他) 防災及び支援事業
 - ・ 狭隘道路解消事業に向けた啓発活動の一環として魚津市の議員の方々に向け研修会を行った。
 - ・ 国縣市町村及び土地改良区との公共財産筆界管理にについて境界立会い履歴のデータ化及びWEBGISの利活用・啓発活動を出前登記セミナー等において提案を行った。

【経理関係】

- (1) 令和7年4月1日から「公益法人制度」が変わったことにより、特定費用準備金等取扱規則を廃止し公益充実資金取扱規則を新設した。
- (2) 税理士の指導による、公益社団法人会計基準に則した財務処理を行なった。